

## 『長珊瑚聞書』覚書

——兼如系統本『紹巴抄』書き入れ注を中心にして——

小川陽子

### はじめに

中世において連歌師がものした『源氏物語』注釈書はさまざま知られているが、中でも大部なものとして『長珊瑚聞書』が挙げられる。同書はその名のとおり長珊瑚が閲与した注釈書で、夕霧巻を除く五十冊が陽明文庫に現存する。『雪月抄』その他の散逸したと思しき古注からの引用が散見されるとともに、三条西公条の説を数多く収載し、『岷江入楚』に多大な影響を与えたことが伊井春樹氏によつて明らかにされている。

同書の伝来等については、その添え状に次のようにある。

●長珊瑚—宗悦—兼如

兼与

此源氏之抄長珊瑚／聞書筆者宗悦也／此内夕霧之卷／一冊不足  
／已上五十三冊也

伊井氏によれば添え状は第十九代近衛尚嗣筆の由、長珊瑚から兼与までの猪苗代家系図、「長珊瑚聞書」という書名、宗悦という書写者の名、さらに夕霧を欠く五十三冊本であることが記されている。

この記述内容および近衛家に収蔵された時期や背景について伊井

氏と綿抜豊昭<sup>(3)</sup>とで異なる見解が出されているが、ここでは特に書名の問題に注目したい。まず伊井氏は、陽明文庫本各冊に付された題簽の巻名もまた尚嗣筆であることを指摘され、次のように述べておられる。

この注釈書を『長珊瑚聞書』と呼べるのは、尚嗣によつて記された添状が残されていることによつており、それがなければ内題も外題もないため、どのような素姓なのか今日とても見当がつきかねたであろう。尚嗣は兼与から成立や伝来の事情を聞いて書きとめるとともに、表紙に巻名題簽を付して整理したのである。ということは、猪苗代家に伝えられている間は、長珊瑚のまとめた注釈書ということだけで、書名を持つていなかつたと考えられる。それを尚嗣が仮に『源氏之抄』とも『長珊瑚聞書』とも呼んだにすぎなく、彼の手に入るまでは長珊瑚の作成した或注釈書（傍点ママ）としか言いようのない存在だった。

さらに中院通勝が『岷江入楚』において『長珊瑚聞書』を「或抄」と呼んでいる問題についても、通勝が『長珊瑚聞書』を借り出したのは猪苗代家所蔵時代であり、固有の書名がまだなかつたためと論じら

これに対し綿抜氏は、「尚嗣の添状に見られる「源氏之抄」は呼称というよりは内容の説明ではなかろうか」と述べられた上で、通勝の見たものは書名がなかつたから「或抄」としたと考えられるが、猪苗代家内では「長珊瑚聞書」という呼称で他の「源氏之抄」と区別していたのであるまいか。と論じておられる。

『長珊瑚聞書』の現存本としては、これまで触れてきた陽明文庫本のほかに、同本を一部転写した京都大学所蔵五冊本が知られているに過ぎない。被影響資料としても先述の『岷江入楚』のほかは、稻賀敬二氏<sup>1</sup>所蔵本『紹巴抄』（以下、稻賀本と称する）の書き入れ、江戸期において近衛家から借り出して写したと思しき菊亭家本『花鳥余情』の書き入れが報告されているのみである。このような資料的制約にあつては、伝来事情にせよ書名にせよ、今後議論を発展させていくことは難しいようと思われる。新たな資料の望まれるところであろう。

本稿では、『紹巴抄』諸本について検討する過程で管見に入つた『長珊瑚聞書』に関する書き入れ注を紹介し、書名とそこから広がる問題について、いささかの考察を加えることとした。

### 一 兼如系統本『紹巴抄』とその書き入れ

#### ——（長珊瑚聞書）の名について——

今回新たに報告したいのは、鶴見大学附属図書館所蔵『紹巴抄』（以

下、鶴見本と称する）および宮城県図書館伊達文庫本（以下、伊達本と称する）にそれぞれ施された書き入れ注である。『紹巴抄』諸本の展開と相互関係については別に論じているため詳しく述べる。別稿について見られたいが、本稿と関連して右二本の性質および『紹巴抄』諸本における位置付けをこく簡単にまとめれば次のとおりである。

- ・稻賀敬二氏<sup>2</sup>所蔵本（以下、稻賀本と称する）と同系統で、いずれも猪苗代兼如の書写本をもととする。別稿にて「兼如系統本」と称した所以である。

- ・「正私」と付された書き入れ注が散見される。特に鶴見本に多い。
- ・「正」とは兼如の弟である猪苗代正益の可能性が高い。
- ・兼如系統三本には書き入れ注が数多く存するが、いずれか一本をもとに他が派生したのではなく、兼如被注本と正益被注本とが複雑に関与しあつた結果として、現存三本の書き入れの状態となつたと思しい。

兼如系統本は兼如・正益の注をさまざま有し、二人の源氏学を具体的に知りうる好資料である。その様相を明らかにすることも求められようが、本稿では、以下、『長珊瑚聞書』に関連する正益注に絞つて述べていきたい。

別稿でも簡単に触れたが、鶴見本・伊達本には「長珊瑚聞書」「珊瑚注」を参照したとする書き入れ注が複数認められる。

A 鶴見本 正私とにかく人にめつゝみをせきかねて下になかるゝ  
おとなしのたき 珊瑚注ニアリ〔行幸<sup>2</sup>、傍注〕

伊達本 とにかくに入めつゝみをせきかねて下になかるゝ音な

しの瀧

長珊瑚聞書アリ

B 鶴見本 正私珊瑚注二照宣公太政大臣時芹川へ行幸の時供奉のれ

い也仁和二年二月の事也〔行幸30、傍注〕

伊達本

珊瑚注三昭宣公太政大臣時芹川へ行幸ノ御時供奉ノ例也仁

和二年ノ事也

C 鶴見本 正私一雲井とる計 一聲鳳管秋驚秦嶺雲

長珊瑚聞書

ニアリ〔梅枝64の次〕

伊達本 私云一雲るとほる計一聲鳳管秋秦嶺雲數拍霓裳晚送候

山之月〔注末尾小書き〕

A の伊達本、C の鶴見本でそれぞれ「長珊瑚聞書」と明記されている。

このうち A は伊達本「長珊瑚聞書」とあるところが鶴見本で「珊瑚注」と書かれていることから、「珊瑚注」とは「長珊瑚聞書」を指すことがわかる。そしてこれによつて B は両本ともに「長珊瑚聞書」に拠るものと判断されるのである。

これらについて、陽明文庫蔵「長珊瑚聞書」の該当箇所を確認する

と、それぞれ以下のようにある。

a (略) このをとなしのたきいそうたてといとおしく (略) とにかく

くに入めづゝみをせきがねて下にながるゝ音なしの瀧河海に一

首あり源氏の心中也

b 雪ふかきをしほの山にたつきじのふるき跡をもけふは尋よ

方歌院

(略) 花鳥に御哥にふるき跡をもけふは尋よと侍るは光孝天皇

仁和二年十二月芹河野行幸に供奉太政大臣藤原朝臣昭宣公の例  
をおほしめたる也

c おりにあひたるてうし雲るにとるばかりふきたてたり 河海

におりにあひたる調子は春なれば双調歎一聲ノ鳳管ノ秋驚ニ秦嶺ノ

雲アリ

三例ともに「正注」に一致する注が存するのは明らかであるが、それぞれ「河海」「花鳥」とあり、陽明文庫本の独自注でない。このた

め陽明文庫本の他にも右の注記を含む「長珊瑚聞書」という同名の注釈書が存した可能性もある。しかし少なくとも、「珊瑚注」すなはち長珊瑚の注釈書と認識され、この時すでに「長珊瑚聞書」と称されていた一書を正益が参考したことは間違いないと言えよう。

そして本稿はじめに簡単に触れたとおり、稻賀本「紹巴抄」にも

「長珊瑚聞書」という書を参照した形跡があり、それは現存する陽明文庫本と同内容のものであつたことが稻賀氏によつて明らかにされている。このことと、兼如系統本三本は相互に影響を及ぼし合つて

成立したと考えられること、すなわち三本がかなり密接した環境で生じたと思しいことを考え合わせれば、三本それぞれに書き入れられた「長珊瑚聞書」とは、すべて同一の書、すなわち陽明文庫本あるいはその転写本であつた可能性が高いのではないだろうか。つまり、現存「長珊瑚聞書」は、近衛家に入る以前、遅くとも猪苗代兼如

・正益兄弟の在世時から「長珊瑚聞書」と呼ばれていたものと推察されるのである。

## 二 『岷江入楚』と『長珊瑚聞書』

来などを聞いていたはずで、料簡の説明はその知識にもとづいてのことであろう。

伊井氏が明らかにされたように、『長珊瑚聞書』は、中院通勝が『岷江入楚』の作成にあたってその基本資料とした重要な注釈書である。しかし先述したように、『岷江入楚』において同書は「或抄」と呼ばれ、名が付されていない。それは同書が猪苗代家において書名を持つていなかつた故と推定されてきたのであるが、前述の『紹巴抄』書き入れ注が存在し、どうやら兼如・正益兄弟在世時から『長珊瑚聞書』と呼ばれていたらしいとなると、事情は変わつてこよう。

『長珊瑚聞書』が通勝のもとへ渡つた経路については、年代的に見て兼如が関与したのはほぼ間違いないようであるが、細川幽斎の手を経たとも、紹巴の仲介によるとも考えられ、定かでない。しかし通勝がこの注釈書の性質について正しく理解していたことは間違いないようである。『岷江入楚』の料簡に記された「此抄引所肩付」において通勝は、『長珊瑚聞書』を指す「或抄」について、

一 或抄 此外一本アリ此内御説トアルハ称名院ノ義也

と記している。「或抄」に書かれた注記のうち「御説」と付されたものは「称名院」すなわち三条西公条の説であるという。しかし実は現存『長珊瑚聞書』において「御説」についての説明は存しないのである。これについて伊井氏は次のよう述べておられる。

現存の『長珊瑚聞書』には「御説」が公条の説だとは一切書かれていながら、通勝が猪苗代家から借り出す折、当然成立した由

通勝がこの聞書に見える「御説」＝公条説だという説明を受けたならば、おそらくそれに付随して、公条説をいつ・誰が書きとどめたのかというところも確認したであろう。なぜなら、公条説だという確信なくして、諸注集成の根幹資料として用いるという思い切つたことはなされなかつたと推察されるためである。そして、その頃すでに貸し出し元の兼如周辺でこれが（長珊瑚聞書）という実に成立事情をよく表した名で呼ばれていたとする、通勝に対してもその名を用いた説明がなされたと見るのが自然ではないだろうか。

ではなぜ通勝は書名も成立の背景も知りながらあえて「或抄」と記したのであろうか。想像の域を出ないが、一つの可能性として、長珊瑚と通勝それぞれの立場が関係したとは考えられないだろうか。

詳しくは伊井氏のご論考に拠られたいが、長珊瑚は実隆・公条の講釈に列し、同家の注釈書を入手して自注に加えた連歌師である。しかしその具体的な行動の記録としては『実隆公記』天文二年八月二十日条に名が見えるのみで、公にも認められるような歴とした三条西家源氏学の継承者とは呼びがたい。これに対し通勝は、血筋・源氏学いざれをとつても同家に正統的に連なる存在である。伊井氏によれば、『岷江入楚』を成した背景にも「三条西家の源氏学の系譜に自分自身も位置しているという自覚と、そのもとに諸注を体系化しようとした意図」があつたという。

先にも少し触れた『岷江入楚』の料簡に記された「此抄引所肩

付」は、「河海抄」「花鳥余情」「秘抄」「箋」を並べた後に、「或抄」

として『長珊瑚書』の存在を記している。「秘抄」は「三条西家の抄称名院ノ義也」、「箋」は「三光院ノ義」とあり、それぞれ公条の『源氏物語抄』、実枝の『山下水』であることが伊井氏によつて明らかにされている。すなわち、「或抄」を除いて、ここに列挙された注釈類は、中世源氏学における『河海抄』『花鳥余情』の存在の大きさを改めて述べるまでもなく、いすれも諸注集成の意図に實に叶つた書であつたと言える。

これに対し『長珊瑚書』は、確かに公条の注を大量に含むものであつたが、三条西家にとつて数多い弟子の一人に過ぎない長珊瑚によって編まれたものである。通勝がその『長珊瑚書』を基礎資料として三条西家源氏学を中心とした諸注集成を作成したと公表するには、彼自身の自負からしてためらいがあつたのではないだろうか。「箋」について通勝が「予聞書」と明記しつつ事細かな説明を加えているのに比して、「或抄」すなわち『長珊瑚書』の項は、「御説」の説明を除くと、「此外一本アリ」という実にそつけないものである。『長珊瑚書』からの引用が『岷江入楚』の中で占める比重の大きさを思ふと、この料簡の解説が通勝によつて意図的に押さえられた表現であるようと思われるのは穿ちすぎであろうか。

憶測を重ねたに過ぎないが、兼如系統本『紹巴抄』の書き入れ注から広がる問題の一つとして、付言した次第である。

## おわりに

以上、本稿では『紹巴抄』新出伝本二本からうかがえる『長珊瑚書』享受の一端を報告し、『岷江入楚』との関わりについて若干の考察を加えてきた。

はじめに述べたように、『長珊瑚書』は、散佚古注を多く含む、質量ともに非常に充実した注釈書である。しかし、その注記の具体相や、猪苗代家内外での享受と展開の実態等、まだ明らかでない点も多い。

別稿でも触れたように、紹巴は兼如との関わりについて次のような記述を残している。

此源氏物語は是齋兼如とて兼載のゆかり同長珊瑚三条西殿遺稿院殿に聽聞の行末をしたひ奥州にて聞たるに猶あきたらすして五とせはかり草庵のかたはらにかりねして夢のうき橋二たひよみわたしけるに所々説あるとて相伝の本にて他筆をかり一部うつして校合の次しるすものなり時に天つ正しき空七かへりのほとけに水そそぎたてまつる又の日紹巴判

これによれば紹巴は、長珊瑚が三条西家の講筵に連なつて『源氏』を学んだことを兼如から聞き及んでいたようである。本稿で報告した記述がまさに『紹巴抄』への書き入れ注であったように、連歌師たちが関わった注釈書や本文ひとつひとつをたどることで長珊瑚とその周辺の『源氏』享受の新たな一面が浮かび上がつてくる可能性は十

分に考えられよう。本稿で触れたのはそのごく一部に過ぎないが、今後の『長瑞聞書』研究に向けていささかなりとも資するところがあれば幸いである。

〔注〕

(1) 伊井春樹氏「『長瑞聞書』と『御説』——公衆の源氏学の發展——」(源

氏物語注釈史の研究 室町前期) 昭55・桜楓社)。以下、伊井氏の説は同論に

拠る。

(2) 陽明文庫本『長瑞聞書』の引用は、国文学研究資料館所蔵紙焼き写

真E1867に拠る。

(3) 綿拔豊昭氏「是齋兼如」(近世前期猪苗代家の研究)平10新典社)。以下、

綿拔氏の説は同論に拠る。

(4) 稲賀敬二氏「源氏物語紹巴抄」と兼如——永禄奥書本資料——」(源

氏物語注釈史と享受史の世界) (平14新興社)、初出は金子金治郎博士古稀記念論集『連歌と中世文芸』(昭52角川書店)。以下、稻賀氏の説は同論に拠る。

(5) 伊井氏前掲注(1) 論文。

(6) 小川「源氏物語抄(紹巴抄)」の展開と享受——猪苗代家の関与を中心

に——」(国語と国文学) 第84巻4号(平19・4)に掲載予定)。

(7) 以下、「紹巴抄」の引用に際しては、末尾の「」内に巻名と「翻刻

平安文学資料稿」第2期第1~10巻(昭51~61広島平安文学研究会)に付された番号を記す。

(8) 伊井氏前掲注(1) 論文。

(9) 綿拔氏前掲注(3) 論文。

(10) 以下、「岷江入楚」の引用は、中田武司氏編「源氏物語古注集成」第

11巻(昭55桜楓社)に拠る。

(11) 黒田文庫藏「源氏物語」夢浮橋奥書。今井源衛氏「秋月郷土館」「黒

田文庫」報告」(語文研究)第42号 昭51・12)による。綿拔氏前掲注(3)

論文でも言及されている。

〔付記〕広島大学在学中より懇切なご指導を賜りました位藤邦生先生に心

より御礼申し上げます。また本稿を成すにあたり、貴重なご蔵書の閲覧をお許しくださった鶴見大学附属図書館、宮城県立図書館ならびに

その関係者の方々に感謝申し上げます。

なお、本稿は、平成十八年度科学研究費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部である。

——おがわ・よしう——日本学術振興会特別研究員——